

平成 19 年(2007 年)6 月 27 日
建設委員会資料
都市整備部土木・交通担当

東中野日本閣横断橋設置工事について

1 工事場所

中野区東中野四丁目 1 番から中野区東中野五丁目 1 番先他 1 箇所

2 対象物件(道路法第 32 条)

- 1 号横断橋 幅員 2.5m (有効幅員 2.0m) 面積 65.3 m²
橋長 31.5m (民地部分含む) (橋台設置は民地)
地上高 4.7m

- 2 号横断橋 幅員 3.1m (有効幅員 2.4m) 面積 20.2 m²
橋長 13.4m (民地部分含む) (橋台設置は民地)
地上高 4.7m

3 工事期間

平成 19 年 6 月 から (占用工事許可日)
平成 19 年 12 月中旬 まで (詳細工事等は除く)

4 占用許可等

- | | |
|--------------|-------------------|
| 警察設置許可 | 平成 18 年 11 月 6 日 |
| 横断橋占用許可 | 平成 18 年 11 月 10 日 |
| 警察許可(道路使用許可) | 平成 19 年 6 月 19 日 |
| 占用工事 | 平成 19 年 6 月 22 日 |

